

## 令和4年度事業報告

### 1 社会福祉法人杉の子

#### <経営理念>

社会福祉事業を通じて地域社会・住民、高齢者、利用者様ご家族において、「思いやりや親切な心を持ち続け」て、信頼関係を築く。

#### <経営方針>

- 一、サービス提供の質の向上に努めます
- 一、決められた責任と権限の明確化を図ります
- 一、働きがいのある職場環境を目指します
- 一、健全な財務規律の確立、適正な収益確保を目指します
- 一、地域社会との連携に努めます

#### <施設運営理念（方針）>

- 一、利用者様ひとりひとりを大切にします
- 一、生活の場を提供し、家庭的な雰囲気の中でサービスの利用をして頂けるよう努力します
- 一、地域に開かれ、だれでも気軽にお越し頂けるようにします
- 一、利用者様の尊厳を重視します
- 一、どのようなサービスを利用したいか、利用者様の身になって考えサービス提供を行います

#### <理事会・評議員会・監事監査の実施>

##### 1) 監事監査

決算監査（令和3年度の業務監査・会計監査）令和4年5月19日

定期監査（令和4年度上半期の業務監査・会計監査）令和4年11月10日

##### 2) 理事会

第1回 令和4年5月22日

「議決承認事項」

第1号議案 令和3年度資金収支第3次補正予算（案）の件

第2号議案 令和3年度事業報告及び令和3年度計算書類等の承認の件

第3号議案 特別養護老人ホーム片岡杉の子園・特別養護老人ホーム住吉杉の子園の施設長変更の件

第4号議案 非常勤給与に係る給与規程変更（案）並びに非常勤就業規則変更（案）の件

第5号議案 給与規定変更（案）の件

- 第6号議案 経理規程変更（案）の件
- 第7号議案 育児・介護休暇等に関する規則変更（案）の件
- 第8号議案 令和4年度定時評議員会の召集の件
- 第9号議案 令和4年度資金収支第1次補正予算（案）の件
- 第10号議案 片岡杉の子園地域密着認知症対応型通所介護（介護予防）  
運営規程変更（案）の件

第2回 令和4年8月10日（決議の省略）

「議決承認事項」

- 第1号議案 令和4年度資金収支第2次補正予算（案）の件

第3回 令和4年11月20日

「議決承認事項」

- 第1号議案 令和4年度資金収支第3次補正予算（案）の件
- 第2号議案 住吉杉の子園デイサービスセンター運営規程変更の件
- 第3号議案 片岡杉の子園・住吉杉の子園 通所サービス合併について
- 第4号議案 評議員選任・解任委員会運営細則変更（案）の件
- 第5号議案 宿直専門員に関する規程変更（案）の件

第4回 令和4年12月27日（決議の省略）

「議決承認事項」

- 第1号議案 評議員候補者1名推薦の件（退任に伴う推薦）

第5回 令和5年3月19日

「議決承認事項」

- 第1号議案 令和4年度資金収支第4次補正予算（案）の件
- 第2号議案 令和5年度事業計画及び当初予算（案）の件
- 第3号議案 役員等賠償責任保険契約（案）の件
- 第4号議案 クレジットカード規定（案）および経理規程変更（案）の件
- 第5号議案 年次有給休暇の時間単位での付与に係る就業規則・非常勤職員  
就業規則・嘱託職員就業規則変更（案）の件
- 第6号議案 片岡杉の子園運営規程変更の件
- 第7号議案 住吉杉の子園運営規程変更の件

3) 定時評議員会 令和4年6月19日

「議決承認事項」

- 第1号議案 令和3年度計算書類・財産目録の承認の件

4) 評議員選任・解任委員会 令和5年1月19日

「議決承認事項」

- 評議員候補者の件（補欠評議員の選任）

## <法人>

### ・総括

令和4年度も新型コロナウイルス感染症が経営に大きな影響を及ぼしました。各拠点でサービスを休業する期間があり、利用者様や地域の皆様にご迷惑ご心配をおかけしました。しかしながら、困難な状況下において職員が一丸となって早期再開に向けて尽力してくれたことは大変心強く、感謝の念に堪えません。

サービス再開後は稼働率を戻すことが難しく伸び悩みました。更に光熱費や物価の高騰も重なり、法人の最重要課題であった黒字化を実現できませんでした。

実績報告会と業務推進会議では、経営管理の数字を意識して報告を行いました。今後はPDCAを意識した報告をしていくことで、稼働率を向上させ、安定した経営を実現したいと思います。

### ・法人内の連携

オンラインを活用して、初めて法人内合同の職員会議を開催しました。コロナ禍で理事長が拠点を訪れる機会も無かったため、理事長から職員に対して直接考えを伝えられたことは大変有意義でした。

また、3拠点の相談員が参加する実績報告会は令和3年度から継続して実施しています。他拠点を知ることで自拠点の魅力や改善点を見直すことができ、相談や情報共有も可能になりました。今後も法人全体で連携する機会を創出していきたいと思います。

### ・片岡・住吉のデイサービス合併

片岡の建物老朽化対策と住吉デイサービスの活性化を考慮してデイサービスの合併を決定し、令和5年4月から住吉1か所に集約しました。(片岡はサービス休止) 今後は片岡の修繕計画の検討を進めます。

### ・新キャリアパス制度の構築、給与制度の改定

働きやすい職場への取り組みの一環として、頑張っている職員が報われる給与・賞与水準を目指し、検討を重ねました。各種手当の見直し等、魅力ある仕組みを構築しました。令和5年7月導入に向けて準備を進めています。

### ・職員採用

厳しい状況が続いており、採用イベントへの出展や施設説明会も芳しくない結果となりました。今後は媒体を使った情報発信の他、実習生や見学者に施設の魅力を体感していただくことも含めて、効果的な取り組み方を法人内で検討して進めたいと思います。

一方で、令和4年度には各拠点にインドネシア人技能実習生が2名ずつ配属さ

れ、順調に知識や技術を身につけています。今後は技能実習生 2 期生や特定技能の外国人の受け入れを継続していくことが重要だと考えます。

<本部>

・経営改革への取り組み

経営理念を実現するための法人の中期計画の指針を策定しました。今後は社会福祉連携推進法人や生産性向上等、法人経営に役立つ情報提供をしたいと思います。

・業務効率化への取り組み

会計ソフトを活用して各拠点の経理業務の効率化を進めたく取り組んでいます。まずは本部の経理業務で先行して実証することで、各拠点で導入できることを精査しています。

また、人事労務システムの導入により総務及び拠点間の業務効率化を図りたく、選定を進めています。

## 2 片岡杉の子園

### <施設全体>

令和4年度は新型コロナウイルス感染症のクラスターを2回発生してしまいました。いずれも入所者様は施設内にての療養となった為特養入所者様へのサービス提供の一部が止まり、入所者様の生活の質を下げる結果となってしまいました。さらに短期入所、通所介護のサービスについても休止をせざる負えない状況が発生し、利用を心待ちにしている利用者様の生活の質をも下げる結果となってしまいました。その中でひまわりの家は、サービスを中止する事なく継続的に行えた事は良かったです。

介護人材につきましては、9月の技能実習生2名の採用に始まり年度後半は、職員の採用が進み施設内の活気が生まれました。さらに介護士補助業務を担う職員を新規に採用する事が出来、介護士が介護業務に専念できる環境を整えました。

介護記録ソフトや内部研修のeラーニングの導入により、一部ICTが進みました。

### <ボランティアの状況>

下記の団体・個人の方にご協力いただきました。 (順不同)

あじさいの会様 ・ 久保田智恵子様

### <寄付者一覧>

下記の個人団体の方からご寄付いただきました。

小林紀子様 ・ 藤田まさ江様 ・ JAハイナン婦人部様 ・ 島田法人会青年部様

## I 介護老人福祉施設

年間25名の入所者様が退所されました、特に新型コロナウイルス感染症クラスター発症の月にはひと月に5名から4名の方が退所され、施設内で感染者を療養して頂く事の難しさを感じました。

介護士、看護師の人材不足から、入所者様への余暇活動への取組が薄くなる事がありました。年度後半からは人材の確保が進み、来年度のサービス向上への取組に対して前向きになる事ができました。

法人ホームページのブログを積極的に活用して、面会制限をしている現状の中、少しでも入所者様の様子をご家族に知って頂く機会を設ける事ができました。

## II 短期入所介護

特養の入所者様と同じフロアにてサービス提供を行っている為、クラスター発生時にはサービスを休止する事になり、サービス提供を再開しても利用人数を元に戻す事に苦戦をいたしました。

### Ⅲ 通所介護

年度前半は、目標利用人数を達成するなど、施設の活気がありました。しかし特養1回目のクラスター発生時にサービスの休止を2週間行った事で、利用率が低下しそこから利用率を向上させる事ができませんでした。さらに建物の経年劣化の為の補修工事期間は運営を休止せざる負えない事から住吉へ通所機能を移転し片岡のサービスを休止する事となりました。

27年間、地域に皆さんにご利用頂きました事に感謝いたします。

### Ⅳ 地域密着認知症対応型通所介護

認知症の症状の緩和や心身のストレス軽減の為に、コロナ禍ではありましたがなるべく活動的な通所を目指し、外出行事を積極的に行いました。

法人ホームページのブログを積極的に活用して、サービス利用者様以外でも広くサービスを知って頂く機会を設けました。

### Ⅴ 居宅介護支援事業所

オンラインを活用して積極的に研修を受講し、サービス提供のスキルを磨く事ができました。

3月末に退職者があった事から、責任を持って他事業にケースの引継ぎをさせて頂きました。引継ぎ後も、ご逝去された方のご家族様からお礼の連絡を頂き、利用者様とご家族を大切に支援に取り組んでいた先輩の仕事に誇りに感じる事が出来ました。

### Ⅵ 地域における公的な取り組み

#### ① ふれあいの場「野いちご」

- ・ 毎月第1、3金曜日 10時から12時 片岡会館

地域の仲間づくり、認知症予防、介護相談を目的に開催しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響にて、8月9月は活動を休止し、10月以降は月に1回に開催と変更いたしました。

ボランティアと参加は、一定数のご利用を頂き、居場所づくりの一翼を担う事ができました。

#### ② 訪問型サービスD（移動支援）

- ・ 毎週火曜日 木曜日 かがやき（デイサービスB）の利用者様の送迎業務を実施。

かがやきの要望に応え、住吉杉の子園と協同で安全に送迎業務を行う事ができました。

### 3 中央本町杉の子園

#### 施設全体

「安心・安全・快適」を基本理念とし、私たちの提供するサービスが「幸せ」を支援するサービスであることを目指し、サービス提供に努めました。

コロナ過のため面会が制限されるなかで、ご家族へご利用者様の日常生活の様子をお伝えし、信頼関係とサービスの向上に取り組みました。

また、昨年10月に短期入所の定員を一部（4床）特養へ転換することができ、特養入所待機者（約150名）の方々の円滑な入所を図ることができました。

#### 1. 人材の確保と定着率向上

人材の確保と定着率を高めるため下記の取り組みを行ないました。

- ①外国人技能実習生2名の受け入れを行ない実習生が日本で安心して学ぶ機会を設けられるよう環境整備を行いました。
- ②新卒者1名を採用し、新人チェックリスト及びマニュアルを活用し職員が親切・丁寧に指導を行なってきましたが、思うように業務を覚えることができず退職となってしまいました。
- ③定着率向上に向けて年間研修計画を立てて、知識や技術、態度の向上を図るべくeラーニング活用による個別研修を実施しました。

#### 2. 稼働率の維持

当初目標の稼働率を達成することができませんでしたが、代表者会議や実績報告会を通じ、職員へ目標稼働率達成のための意識を高めることができました。

#### 3. 災害対策の徹底

感染症や災害が発生した場合であっても、必要な介護サービスが安定的・継続的に提供できるよう大規模地震に備えた訓練や台風・ゲリラ豪雨といった風水害に備えた訓練を実施しました。ただコロナ過のため地域住民参加の訓練を実施することはできませんでした。

#### 4. 公益的な取り組み

地域の方々に身近な施設として感じていただけるよう行事や施設の開放を行ない、利用しやすい環境を整え開かれた施設を目指して取り組んで参りましたが、新型コロナウイルス感染症の影響も続いており、行事等を実施することができませんでした。

#### ボランティアの状況

令和4年度は、コロナ過のためボランティアの受け入れはしておりません。

## 寄付者一覧表

令和4年度は、下記の個人の方からご寄付をいただきました。

櫻井 太郎様

### I 介護老人福祉施設

- ・ヒヤリハットの提出が浸透し、リスク委員会を中心に事故予防策を定期的に検討することで重大事故防止に繋げる事が出来ました。
- ・新型コロナウイルス感染予防の為、季節行事の中止や外出の機会も持てなかったため、小グループでのレクリエーションの場を提供し少しでも楽しい時間を過ごしていただけるよう努めました。
- ・新型コロナウイルスクラスター発生に伴い、利用者様・ご家族に多大なご迷惑をお掛けしましたが、職員一同全力を挙げさらなる拡大防止を防ぐことが出来ました。
- ・コロナ禍の面会中止が続き「リモート面会」や日々のご様子を相談員からご家族に伝える事で不安解消の一助と致しました。
- ・利用者様の摂取、栄養状態に基づき、個別栄養マネジメントを実施し、出来るだけご本人の意向・嗜好に合わせた食事を提供しました。
- ・オンライン研修を毎月実施することで、職員の知識向上に努めました。
- ・実習生を積極的に受け入れ、介護の仕事の魅力に触れて貰うきっかけを作り、福祉を担う後継者の人材育成に繋がりました。
- ・介護支援専門員を中心に各部署が連携し、ケアプランに沿った個別ケアを実施し、モニタリングによって随時プランを変更し利用者様の状態に沿ったケアの対応に努めました。

### II 短期入所生活介護

- ・利用者様、ご家族、介護者に対して、利用に関する契約内容を記載した契約書などの内容説明を十分に行い、これを理解の上安心してご利用頂くことが出来ました。
- ・利用者様のニーズに添えるよう、ご家族や担当介護支援専門員との連携を深め、短期入所計画に基づいた介護サービスを提供いたしました。
- ・利用者様の心身の状態を確実に把握し、利用中の事故等をなくしていき、状態変化なくお帰り頂けるように努めました。
- ・利用者様の状態変化があった場合は、速やかにご家族、介護者に連絡し、心身機能低下の早期発見に繋がりました。
- ・新型コロナウイルス感染自粛や職員不足の影響により目標稼働率を達成することが出来ませんでした。

### III 通所介護

- ・施設の運営理念を基本に、利用者様一人一人を大切にし、心から喜ばれるサービス



提供ができるよう努める事ができました。

- ・朝と帰りの送迎では車の運転に注意し、安心してご乗車頂けるよう、安全運転に努める事ができました。
- ・利用者様への自立支援の介助ができ、いつまでも在宅生活を継続できるよう努める事ができました。
- ・新型コロナウイルス感染症による影響で、予定していた行事活動を中止する機会が多く、利用者様にはご迷惑をお掛け致しました。さらに目標稼働率の達成には至りませんでした。しかしながら、感染症対策を強化しながら、安心・安全を最優先しながらサービス提供を実施する事ができました。

#### IV 居宅介護支援事業

- ・利用者様・ご家族様はもとより、事業所・行政・地域から信頼される事業をめざし、中立・公平な立場で利用していただけるよう努めました。
- ・介護保険の基本的理念、自立支援（自立した日常生活）を観点に利用者様が安心して在宅生活が営めるよう医療・介護・他職種の協働、役割分担を明確化し、連携を強化できるよう努めました。
- ・要介護者と認定された利用者様には、アセスメントからその方のニーズに応えられる居宅サービス計画書を作成いたしました。
- ・居宅サービス計画が適切であるか、モニタリング、サービス担当者会議を通して利用者様・ご家族様及び介護者からのご意見を戴き、サービス事業者からの情報収集に努めました。
- ・利用者様・ご家族様の苦情はサービス改善・発展させていくために、情報収集し、利用者様・ご家族の立場にたち、迅速に対応しました。
- ・災害が発生する事を想定して、避難方法、安否の確認など地域の関係機関と良好な関係を構築し、サービス調整等の業務に適切に対応できるよう、他の居宅支援事業所、居宅サービス事業所、地位の関係機関と事前に検討・調整が行えるよう努めました。
- ・介護支援専門員として、資質やケアマネジメントの質の向上、職種の専門性を高めるため、区や都の研修には積極的に参加し、研鑽に務めました。

#### V 地域包括支援センター

- ・公的な総合相談窓口として、地域のなかで課題を抱えた高齢者ご本人やご家族を早期に発見し、地域の方々、行政、専門機関と協力し、高齢者が安心して地域で暮らし続けることができるように、健康、介護、医療、福祉を中心とした相談支援を実施しました。
- ・高齢者虐待、成年後見、また消費者被害への対応など、地域のなかで困難な状況にある高齢者が、尊厳のある生活を維持し、安心して生活を行うことができるよう、

- 専門的・継続的な視点から、高齢者の権利擁護のために必要な支援を行いました。
- ・高齢者の心身の状態や生活環境等の変化に応じて、適切な支援やサービスを組み合わせる提供できるように、地域包括支援ネットワークを活用しながら、関係機関と介護支援専門員との連携体制の構築を支援しました。

#### 4 住吉杉の子園

##### 〈施設全体〉

長期入所は入居者様の体調管理、体調不良時の早期対応、ベットが空いた際にはスムーズに入所へと運べ、ベットを長期間空ける事なく営業ができました。短期入所は、感染症により休止をする事なく継続的に営業ができ、受容性を重視した受入れにも力を入れました。長期入所、短期入所に関しては介護保険収入については安定した結果となりました。通所介護に関しては、感染症により休業した事、コンサルタントの助言、実施も行いましたが利用率が思うように上がりませんでした。通所サービスの在り方の思考を変更し、更に個別機能訓練加算の算定を行い個々のニーズに対応したサービスの提供を実施しました。

##### ① 人材の安定的な確保、維持

SNSを積極的に活用し施設アピールを行い、施設に興味をもっていただき、求職希望や施設見学に繋げることができました。外国人技能実習生が施設での業務や生活に慣れ、学ぶ環境を作りインカムを使用しひとりでも安心して勤務出来る体制を整えました。

##### ② サービス目標値の設定とサービス向上への取り組み

長期入所の退所者7名、その内3名の方が施設での看取りを希望され加算算定を行いました。介護力の向上を目的とし、入居者様の生活環境に配慮した福祉機器を導入し入居者様、利用者様、職員の安全、負担軽減に努めました。長期入居の待機者の確保を行うため、短期入所の継続的な営業、新規受入れ、定期的な優先入所判定会の開催を行いました。

通所介護サービスに、機能訓練指導員を配置して加算算定を行い、活動のサービス内容に変更しました。

##### ③ コスト削減

ペーパーレスを推進し、電子化への移行を試みました。月単位で使用しているものや情報を電子化し集中管理を行うこととしました。また、業務の効率化やコストを意識した物品発注、管理を行うため職員に意識の統一をはかりました。

##### ④ 災害（感染を含む）対策の徹底

感染症を持ち込まない、持ち帰らないよう感染対策について周知徹底を行いました。防災訓練については、災害に誰もが対応できるように訓練を予告なしで開催の継続をしました。

##### ⑤ 経年劣化に伴う、施設内修繕を行います。

ガス（GHP）から電気（EHP）に変更していく方針を決め、業者選択を行いました。

## I 特別養護老人ホーム

職員採用については、常勤介護士の確保に苦慮し 48 名として運営をいたしました。入所待機者を確保し、空きが出る事が無いよう優先入所判定会を開催し、ベットが空いた際にはスムーズに入所へと運ぶことができました。

感染症を施設内に持ち込まないよう職員が感染対策を常に意識し業務を行い、入居者様に感染者が発生することなく過ごすことができました。長く会う事ができなかつたご家族との面会を再開し、利用者様とご家族の喜びと安心した表情を見ることができました。

## II 短期入所

2週間以上のロングショートを積極的に受入れることにより稼働率を上げることができました。なお、介護者の急な入院や利用者様の急な体調変化により介護が困った方の緊急の受入れも積極的に行い、急性期に利用し回復傾向になり自宅へ帰るなど、ご家族の介護負担軽減を目的とした利用により定期利用、稼働率を上げることができ、ご家族との信頼をつくることもできました。

## III 通所介護

機能訓練指導員の配置により、個別機能訓練加算を実施し加算の取得を行いました。パワーリハビリ機器の導入により、1日のプログラムの見直しを行い、より活動的なサービス提供をいたしました。在宅で生活を継続するために何が通所サービスとして必要かサービス提供内容、体制を見直しました。

## 5 杉の子介護初任者研修事業

新型コロナウイルス感染により施設内への立ち入り人数を最小限にしていた事から昨年度に引き続き事業を中止いたしました。